

# 新型コロナウイルス感染症対策に 配慮した 避難所運営のポイント (第2版)

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、災害時の避難所運営が課題となっています。
- 避難者はもちろんのこと、避難所運営スタッフの感染をも防止するため、避難所という密になりやすい空間の中で、感染拡大防止策を徹底することが極めて重要です。
- この動画では、新型コロナウイルス感染症対策に配慮した避難所運営のポイントについて説明します。

(動画 その1)

## 1. 避難所の開設

(動画 その2)

## 2. 避難者の受付

## 3. 生活ルールの策定

## 4. 情報の受発信

## 5. 食料・物資管理

(動画 その3)

## 6. トイレ・浴室

## 7. 環境改善

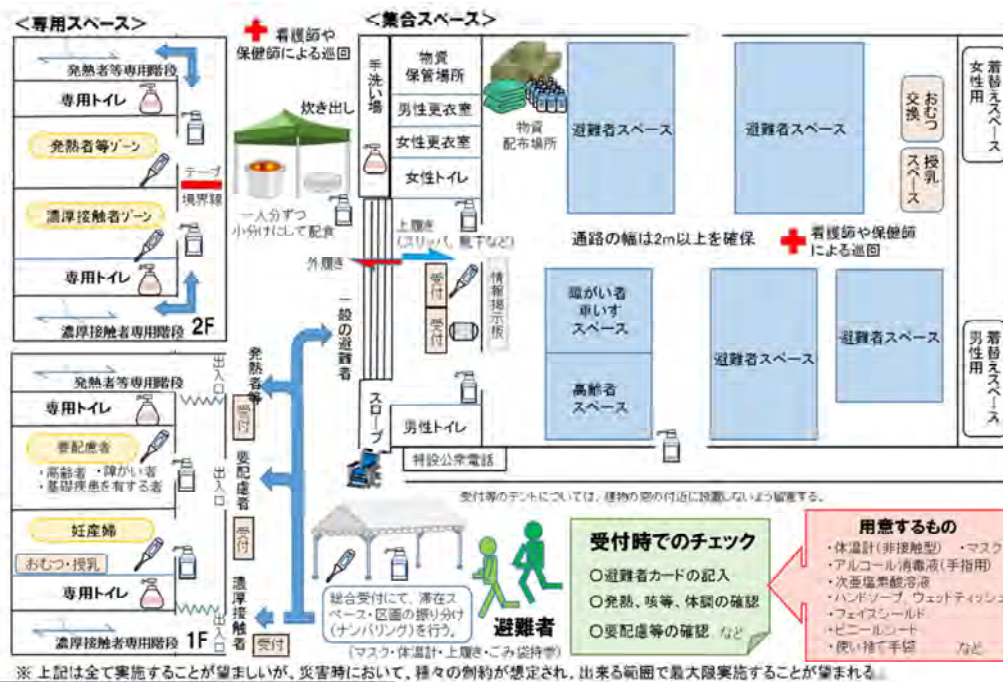
## 8. 健康管理

## 9. ペット同行避難者 への対応

## 10. 車両避難者 (車中泊者) への対応

- 避難所の開設・運営における主な業務ごとにポイントを説明します。
- 新型コロナウイルス感染症対策については、健康管理を担当する保健・衛生・救護班等の役割が大きく増大することが想定されますが、あらゆる担当において感染症対策が必要になってくるため、それぞれの業務について訓練やシミュレーションを行い、必要な人員数等の確認、役割分担、手順、課題やボトルネックを洗い出しておくことが重要です。
- なお、避難所運営に際して通常必要な注意事項は、内閣府「避難所運営ガイドライン」に列記されています。
- 本動画では、感染症対策についての留意事項に重点をおくため、それらの一般的な注意事項については解説しておりませんので、避難所運営ガイドラインについて併せてお読みいただくことを推奨します。
- また、多様な人々への配慮のためにも、女性の視点を取り入れることが必要です。避難所運営の意思決定の場への女性の参画、性暴力・DVの防止、男女ペアによる巡回警備、複合的に脆弱な要素を持つ女性の困難の解消などを意識し、積極的に取り組んでください。

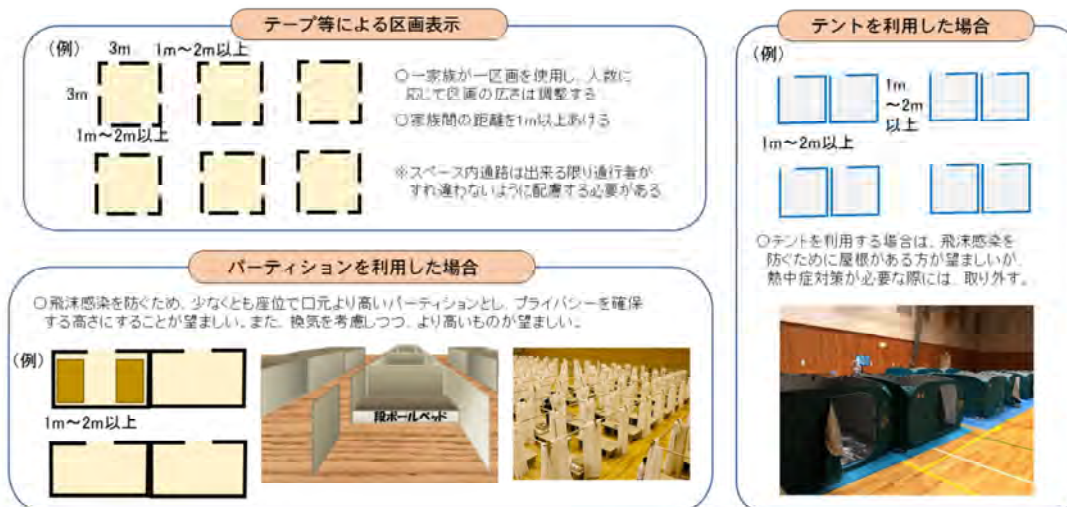
# 1. 避難所の開設：感染症対応時のレイアウト（例）



- 感染症対応時のレイアウトについて説明します。
- レイアウトについて保健所等の専門家の確認を得る良い機会であるため、あらかじめ訓練を行い、実装したレイアウトについて、関係者の意見を聞くことを推奨します。
- できるかぎり密になりにくい場所に避難所入口や受付を設置します。
- 掲示板、電話やパソコン設置スペース、充電場所、物資保管場所、手洗い場、トイレ、男女別の更衣室、男女別の洗濯場・物干し場、ゴミ置き場、シャワー等を設置します。それぞれ、密にならないよう、生活ルールの策定等の工夫が必要です。なお、女性や子供等に対する性暴力・DVの発生を防止するため、女性用と男性用のトイレを離れた場所に設置する、トイレ・更衣室・入浴施設等は、昼夜問わず安心して使用できる場所に設置する、照明を増設する、性暴力・DVについての注意喚起のためのポスターを掲載するなど、女性や子供等の安全に配慮してください。
- 食事スペースについては、飛沫感染を防ぐため、できるかぎり占有スペース内にて食事することが望ましく、設置を推奨しませんが、設置をする場合は、順番制にする、向かい合わせの椅子の配置を避ける、消毒を徹底するなど、感染症対策のための運用ルールを作成します。
- 通路は一方通行とし、できる限り通行者がすれ違わないようにします。可能であれば出口と入口を分けることが望ましいです。

# 1. 避難所の開設：感染症対応時の健康な人の滞在スペース

## 健康な人の滞在スペースのレイアウト（例）

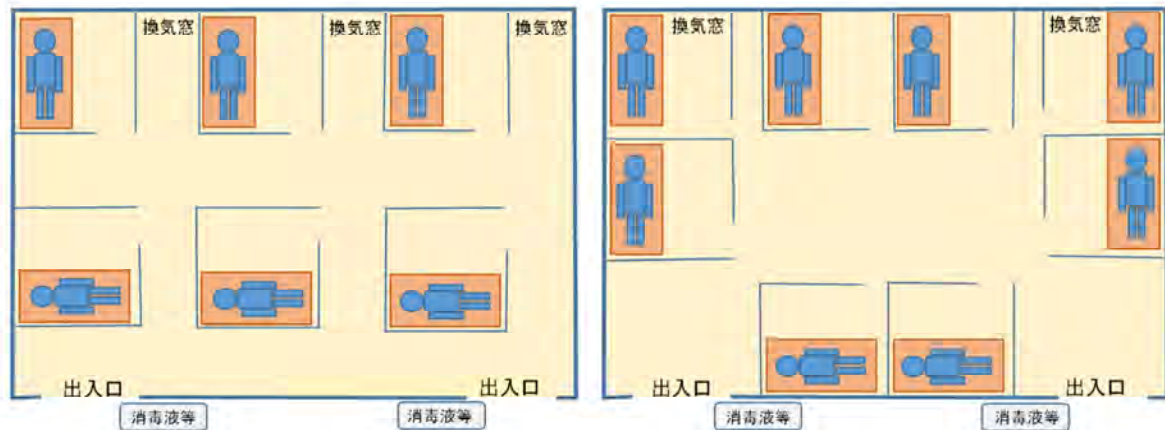


高齢者、基礎疾患を有する人、妊産婦、障害のある人等の要配慮者については、避難所内に専用スペースを設けることや別室に案内すること等を推奨。

- 感染症対応時の健康な人の滞在スペースについて説明します。
- メジャーと養生テープなどを用意し、通路を確保しながら、占有スペースの範囲を養生テープで明示します。
- 一家族が、目安で3 m x 3 mの1区画を使用し、人数に応じて区画の広さを調整します。
- 家族間の距離は1 m以上あげてください。可能であれば、個人間の距離は2メートル以上あげてください。
- 区画間の通路の幅は1 - 2 m以上とします。
- 高齢者、基礎疾患を有する人、妊産婦、障がいのある人等の要配慮者については、避難所内に専用スペースを設けることや別室に案内することなどを推奨します。
- パーティションと段ボールベッドなどの簡易ベッドを設置します。パーティションは飛沫感染を防ぐため、少なくとも座位で口元より高いパーティションを推奨します。
- テントを接して配置する場合は、接した面に通気口などの空気の出入り口がないように留意します。
- テントを利用する場合は、飛沫感染を防ぐために屋根がある方が望ましいですが、熱中症対策に十分注意することが必要です。
- 占有スペースの割振りの際は、お住いのコミュニティ、性別、ニーズ、要配慮者の状況などを考慮した割振りに配慮します。
- 区画に番号を振るとその後の避難所管理が容易となります。また、個人情報保護の観点からも番号振りを推奨します。
- 避難者自らが移動できるよう、占有スペースや動線の分かる案内看板などを用意します。
- どこにどの避難者、特に要配慮者がいるのかなどについて確認し、見取図や一覧図を作成します。

# 1. 避難所の開設：感染症対応時の発熱者等専用スペースのレイアウト

## 発熱・咳等のある人や濃厚接触者専用スペースのレイアウト（例）



各個人について可能な限り個室にすることが望ましいが、難しい場合でも、パーティションで区切るなどの工夫をして、それぞれ専用のスペースを確保。

- 感染症対応時の発熱者等専用スペースのレイアウトについて説明します。
- 発熱や咳などのある人や濃厚接触者は、一般避難者の占有スペースとは別の棟・階などにある部屋へ案内します。換気ができる部屋であることが必須条件です。
- 各個人について可能な限り個室にすることが望ましいのですが、難しい場合でも、パーティションで区切るなどの工夫をして、それぞれ専用のスペースを確保してください。
- 濃厚接触者ゾーンと発熱者等ゾーンは分けてください。
- パーティションと段ボールベッド等の簡易ベッドを設置します。パーティションは飛沫感染を防ぐため、少なくとも座位で口元より高いパーティションが望ましいです。
- 専用スペースにいる避難者の見守り、食事や物資の供給などを行うための専任スタッフを配置します。
- 区画に番号を振るとその後の避難所管理が容易となります。また、個人情報保護の観点からも番号振りを推奨します。
- 避難者が受付又は一般スペースから専用スペースへ移動する際には、それぞれ独立した動線を確保し、発熱者等専用通路・階段、濃厚接触者専用通路・階段をそれぞれ用意することが望ましいです。
- 別々の通路・階段を用意することが難しい場合は、時間的分離・消毒などの工夫をしたうえで兼用するためのルール作りを行います。ただし、健康な人との兼用は避けてください。

# 1. 避難所の開設:備蓄物資の確認

感染拡大防止も考慮して、足りない備蓄品はないか確認する  
「物資調達・輸送調整等支援システム」の活用

## 〈主な対応〉

- 物資調達・輸送調整等支援システムの在庫管理機能を活用し、点検結果とシステム上の在庫数量に乖離がある場合は、適宜修正する。
- 備蓄チェックシート(「災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン」P.56)を活用し、備蓄の確認を行う。
- 不足する物資を災害対策本部へ要請

### 感染拡大防止のための備蓄品の例

マスク等の个人防护具(PPE)、体温計、  
消毒液、ペーパータオル、除菌用ティッシュ、  
パーティション、段ボールベッド等



- 備蓄物資の確認について説明します。
- 災害後に物資を即座に調達することは困難です。
- 避難所における衛生環境対策として、マスク等の个人防护具、体温計、消毒液、パーティション、段ボールベッドなど、必要な物資を平時から確保し、備蓄することがきわめて重要です。
- 備蓄物資の確認には、物資調達・輸送調整等支援システムの在庫管理機能を活用し、確認結果とシステム上の在庫数量に乖離がある場合は、適宜修正します。
- 国は当該システムを用いて被災地方公共団体からの具体的な要請を待たないで、被災地に物資を緊急輸送する「プッシュ型支援」を実施します。備蓄されている物資の在庫状況等を支援の参考にしているため、物資の在庫状況等の入力をお願いします。
- 「災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン」56ページの備蓄チェックシートを活用し、備蓄の確認を行います。
- 避難所開設時には、備蓄されている物資を確認し、不足する物資があれば、災害対策本部へ要請します。

## 1. 避難所の開設：個人用防護具の準備

感染症対策として、避難所運営スタッフの個人用防護具（PPE）を準備し、着脱手順や洗浄、消毒手順を確認する

### ● 手袋・マスクの正しい着脱方法

- ① 手指を消毒する。
- ② マスクを鼻の形に併せて装着する。
- ③ 手袋を装着する。手袋をした手で顔を触らないよう注意する。
- ④ 片方の手袋を脱ぐ。内側（清潔部分）に触れないように注意する。
- ⑤ 脱いだ手袋の内側部分でもう片方の手袋を脱ぐ。
- ⑥ 廃棄物入れに距離を保って捨てる。
- ⑦ マスクを脱ぐ前に手指消毒をする。
- ⑧ マスクのゴム部分をもってマスクを外す。  
マスク本体には触れないよう留意。
- ⑨ 廃棄物入れに距離を保って捨てる。

防衛省統合幕僚監部「新型コロナウイルスから皆さんの安全を守るために」  
[https://www.mod.go.jp/js/Activity/Gallery/images/Disaster\\_relief/2020covid\\_19/2021covid\\_19\\_new2.pdf](https://www.mod.go.jp/js/Activity/Gallery/images/Disaster_relief/2020covid_19/2021covid_19_new2.pdf)

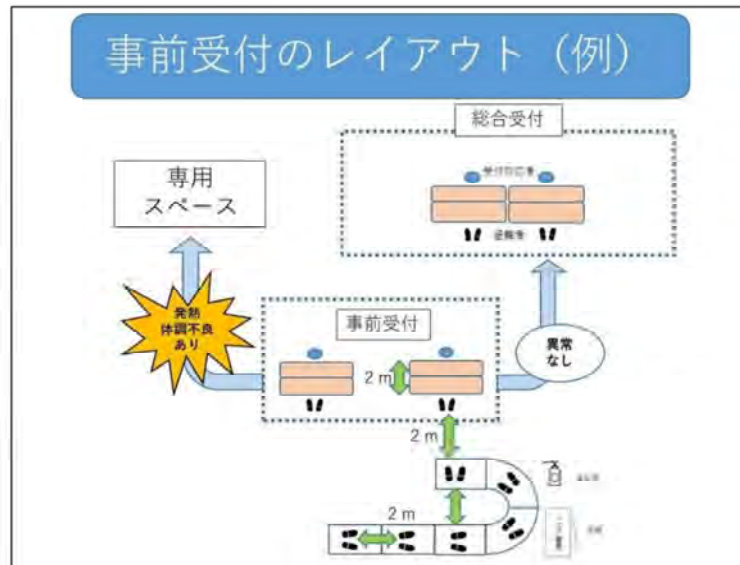


【新型コロナウイルス感染症対策】避難所運営研修会 福島県福島市資料より

- 個人用防護具の準備について説明します。
- 感染症対策として、避難所運営スタッフの個人用防護具が重要です。
- 着脱手順を確認するとともに、使い捨てでないものは、洗浄および消毒手順を確認します。
- 手袋・マスクについては、避難所運営スタッフ自身及び避難者を守るため、感染を防ぐための正しい着脱方法について習熟することが必要です。
- 手袋などを脱ぐときのポイントは、外気に触れた面を素手で触らないことです。この原則を頭において、着脱することが重要となります。
- 手袋・マスクの正しい着脱方法について、防衛省統合幕僚監部「新型コロナウイルスから皆さんの安全を守るために」にわかりやすく解説されており、おすすめします。スタッフ全員で確認してください。
- 避難所で実際に手袋・マスクを着脱する場所に、着脱手順の図等を張り出し、実施することを推奨します。

## 2. 避難者の受付：受付時の感染症対策

### 事前受付で健康な人と体調不良者を振分け



(岐阜県「避難所運営ガイドライン「新型コロナウイルス感染症対策編」」より)

- 避難者の受付について説明します。
- 受付時に避難者の体温や体調の確認、要配慮者の確認などを行い、避難者カードを書いてもらいます。
- 受付にはパーティションと消毒液を設置します。
- 避難者が受付に滞留し密にならないよう、受付フローとレイアウトを工夫します。
- たとえば、手指の消毒、検温、問診票（健康チェックリスト）の提出、避難者カードの提出、避難スペースへ誘導といった動線を準備します。
- 発熱や咳などのある人や濃厚接触者を早期に把握するため、先に健康チェックをしてから避難者カードの受付へ進むような流れにすることが望ましいです。
- スペースに余裕があれば、発熱者等や濃厚接触者などについては、一般の受付とは別の受付を用意することを推奨します。
- 気象状況等により、避難者が長時間屋外で受付を待つことが適当でない場合には、発熱・咳等のある人や濃厚接触者は、専用スペースに一時避難させ、それ以外の避難者は、一時屋内に避難させてから健康チェックを行うことも考えられます。
- 検温や健康チェックなど、受付時にスタッフの役割が大きく増大することが予想されます。また、避難者が滞留し密にならないようにする必要があるので、受付体制の強化が必要となります。
- 訓練などにより、業務フローやスタッフの必要人数の確認をしっかりと行うことが重要です。



## 2. 避難者の受付：受付時の感染症対策

### 〈主な対応〉

#### ● マスク

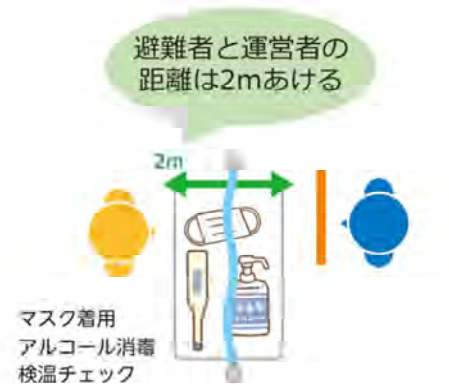
- 避難者が持参することを日頃から推奨する。
- 持参できなかった避難者には、受付で配布

#### ● 体温計

- 避難者が持参することを日頃から推奨する。
- 持参できなかった避難者には、避難所の体温計で検温

#### ● 避難者カード

- 記入に時間を要さない様式を予め作成する。
- 必要に応じ、問診票（健康チェックリスト）を別途用意する。



JVOAD避難生活改善に関する専門委員会  
「新型コロナウイルス 避難生活お役立ちサポートブック」より

- マスクは避難者が持参することを日頃から推奨してください。
- 持参できなかった避難者には、受付に用意して配布します。
- 体温計も避難者が持参することを日頃から推奨してください。
- 持参できなかった避難者には、避難所の体温計で検温します。
- 非接触型の体温計が望ましいですが、接触型の体温計を利用する場合は毎回消毒を実施します。
- 検温は受付混雑の要因となるため、別室などでの対応が望ましいです。
- また、受付混雑の要因とならないよう、記入に時間を要さない避難者カード様式を予め作成します。
- そのほか、必要に応じ、問診票（健康チェックリスト）を別途用意します。
- 避難者カードや健康チェックリストを自治体のホームページに掲載するなど、住民が事前に入手できるようにし、事前に記入して避難所に持ってきてもらうよう促すことも一案です。

## 2. 避難者の受付

### 〈主な対応〉

- 避難者名簿の作成
  - ▶ 避難者カードから、避難者名簿を作成
  - ▶ 避難者の年齢、性別、要配慮状況等についても把握
  - ▶ 発熱・咳等のある人・濃厚接触者など、専用スペースに滞在されている避難者も記載
  - ▶ 避難者の中には、DVやストーカー等の被害者が含まれている可能性もあることから、避難者名簿に個人情報の非開示について本人確認を行う欄を設け、個人情報の管理を徹底
  
- 災害対策本部への定期報告
  - ▶ 避難者人数を報告
  - ▶ 発熱・咳等のある人、濃厚接触者の人数や状況も報告



**人権・プライバシーへの配慮！**  
 感染者を排除するのではなく、  
 感染対策上の必要であるという意識をスタッフに徹底

- 避難者カードから、避難者名簿の作成を行います。
- 避難者名簿については、避難者の年齢、性別、要配慮状況などについても把握できるようにします。
- 発熱・咳などのある人、濃厚接触者などの専用スペースに滞在する避難者についても、感染対策として、避難者名簿に記録します。
- 避難者の中には、DVやストーカー等の被害者が含まれている可能性もあることから、避難者名簿に個人情報の非開示について本人確認を行う欄を設け、個人情報の管理を徹底します。
- 避難者人数に加えて、発熱・咳などのある人、濃厚接触者などの人数や状況についても、避難所運営リーダー及び災害対策本部に定期報告をします。
- 受付スタッフをはじめとする避難所運営スタッフ全員が、避難者それぞれの人権に配慮し、感染者を排除するのではなく、感染対策上の対応であるということを認識するよう、また、それぞれのプライバシーを守るための対応が必要であることを理解するよう、避難所運営リーダーは避難所運営スタッフ全員に人権配慮・プライバシー意識を徹底させてください。

### 3. 感染症対策に配慮した生活ルール

#### 〈感染症防止のために決めた方がよいルール〉

- 新型コロナウイルス感染症流行時には、全ての人にマスクの着用が推奨されます。
- 手指消毒を徹底する。なお、熱中症対策のため、こまめに水分補給する。
- 人と人の間隔は、できるだけ2 m、最低1 m空けることを意識して過ごすこと。
- 毎日の体温・体調を確認する。
- トイレにふたがある場合は、トイレのふたを閉めて流すこと。
- 掃除当番（トイレ清掃等）を決める。
- ゴミは各家庭で密閉して廃棄する。
- 靴はビニール袋に入れて各自で保管する。
- 洗濯をする際は、家庭ごとに行うことを徹底する。

お互いの距離は **2m 以上** あける



近距離での会話や発声をする

**密接場面**

JVOAD避難生活改善に関する専門委員会  
「新型コロナウイルス 避難生活お役立ちサポートブック」より

- 感染症対策に配慮した生活ルールについて説明します。
- 受付後、避難所での避難生活が始まりますが、共同生活である避難所では、生活ルールを決めることが重要です。
- 感染症防止のため、決めた方がよいルールには、次のようなものがあります。
- 新型コロナウイルス感染症流行時には、全ての人にマスクの着用が推奨されます。
- 手指の消毒を徹底する。なお、気温が高い場合は、熱中症対策のため、強い負荷の作業や運動を避け、こまめに水分補給する。
- 人と人の間隔は、できるだけ2 m、最低1 m空けることを意識して過ごすこと。
- 毎日の体温・体調確認する。
- トイレにふたがある場合は、トイレのふたを閉めて流すこと。
- トイレ清掃等の掃除当番を決める。
- ゴミは各家庭で密閉して廃棄する。
- 靴はビニール袋に入れて各自で保管する。
- 洗濯をする際は、家庭ごとに行うことを徹底する。
- ルールを決めたら、掲示板などに張り出すなど、ルールの周知徹底に努めてください。

## 4. 情報の受発信：情報収集手段の確保・管理

情報ニーズが高まる避難生活において、避難者に対し、適時適切に情報提供を行うことができるよう、情報取得手段を確保する

### 〈主な対応〉

- 情報収集手段の確保・避難所内設置
  - 無線・衛星携帯電話等通信設備
  - 無線等情報機器のための電源
  - 戸別受信機（防災ラジオ）、テレビ、ラジオ、パソコン、WIFI等
  - 携帯電話・スマートフォンの充電手段
  - 新聞等

電話やパソコン等の共有物については、消毒液をそばに設置し、定期的な清掃、順番制など密にならない生活ルール作りを行う



情報通信端末（タブレット等）の設置

- 次に、情報の受発信について留意する事項を説明します。
- 避難所では、情報ニーズが高まる避難生活において、避難者に対し適時適切に情報提供を行うことができるよう、情報取得・通信手段を確保します。
- 電話、ラジオ、テレビ、パソコン、携帯電話の充電器などが共用物として設置されていることが多いですが、消毒液をそばに設置し、定期的な清掃・消毒や、順番での利用など密にならない生活ルール作りを行ってください。

## 4. 情報の受発信：避難所内での情報共有

地域の被害情報や復旧情報など様々な情報を避難者に提供・共有する

### 〈主な対応〉

- 避難者向けの情報掲示板の設置
  - 避難所内の掲示場所設置、密にならない工夫
  - 掲示情報の整理（見やすさの検討）
- 各種情報の整理と掲示及び周知
  - 災害対策本部からの支援情報
  - 地域の被害、ライフラインの復旧情報
  - ボランティア支援等に関する情報
  - 感染症関係の情報
- 地域の復旧見込み等の説明会開催



- 地域の被害情報や復旧情報など様々な情報を避難者に提供し、共有するため、避難者向けの情報掲示板を設置します。
- 養生テープで掲示板周りを囲って、順番でエリア内に入り、掲示物を確認するなど、掲示板周辺が密にならない工夫をしてください。
- また、災害情報のみならず、感染症情報等についても最新の情報提供に努めてください。
- 新型コロナウイルス感染症について避難者は大変心配していることが想定されるので、丁寧かつ最新の情報提供を心掛けてください。

## 5. 食料・物資管理：感染症に配慮した食料配布

### 〈主な対応〉

- ケータリング・調理・炊き出し
  - ケータリングの場合、手配の手順を確認
  - 調理する場合、調理スタッフは、マスクと衛生手袋着用を徹底 等
- 配食
  - 一人分ずつ小分けにして配食
  - 順番制等、密を避ける工夫
  - 食事前の手指消毒の徹底
  - 発熱・咳等のある人や濃厚接触者には専用スペースへ配食
  - 車両避難者や在宅避難者への配布方法も検討
- 食後
  - 使い捨て容器は、避難者が自分でゴミ袋に密閉し、担当者が回収
  - 炊事場は使用後に必ず清掃、消毒

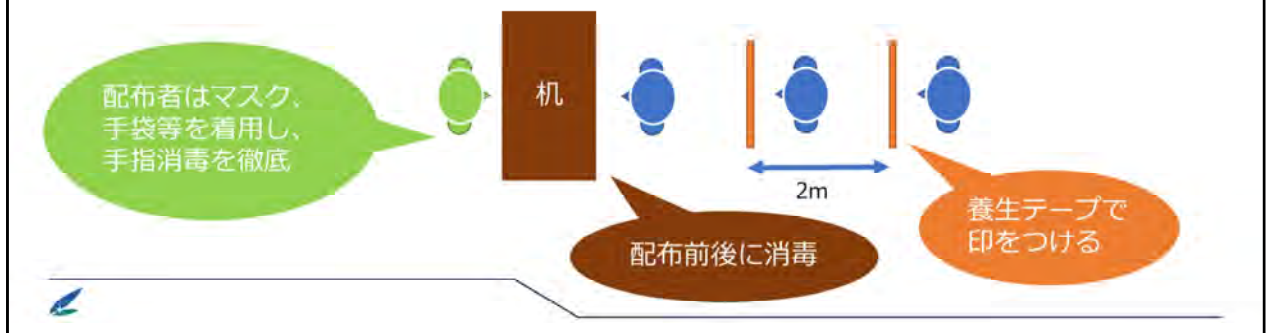


- 次に、食事について説明します。
- ケータリングの場合は、手配の手順を確認します。
- 調理する場合、調理スタッフは、マスクに加えて、衛生手袋を着用し、作業台や配膳箱などを事前に消毒します。
- 配食に際しては、一人分ずつ容器に盛り付け、輪ゴムをし、割りばしを添えてセットし、配食します。
- 容器や食器は使い捨てを推奨します。使い捨て食器が十分調達できない場合は、食器をラッピングするなどの工夫をして、1回ごとに取り換えて再利用を行います。
- 食器の再利用を行う場合は、各自の用いる食器を特定し、各自で洗浄することを生活ルールとして定めてください。
- 受取りを順番制にするなど、配食時の密を避けるための工夫をしてください。
- 避難者が食事の前の手指の消毒を容易にできるようにします。
- 食事スペースを設置している場合、密にならないよう、時間をずらす、いすの配置を互い違いにするなどの工夫をします。
- 発熱・咳等のある人や濃厚接触者については、専用スペースに配食します。手渡しではなく、置き配をする等してください。
- 車両避難者や在宅避難者への配布方法についても検討することが必要です。
- 食後の食べ残しや使い捨て容器については、避難者が自分で分別してゴミ袋に密閉し、担当者が回収するようにします。
- 炊事場は使用後に必ず清掃、消毒してください。

## 5. 食料・物資管理：感染症に配慮した物資配布

### 〈主な対応〉

- 避難者に並んでもらう場合、密にならない工夫をする。
  - 2メートル間隔で並べるように養生テープで印をつけるなど、動線を明示し、誘導する。
- 配布前後に機の消毒を徹底する。
- 配布者はマスク、手袋等を着用し、手指消毒を徹底する。
- 女性用品について、配布場所を設けることや女性による配布を行うことなど、女性と男性のニーズの違い等に十分配慮する。



- 物資の配布の際にも、密にならない工夫をします。
- 2メートル間隔で並べるように養生テープで印をつけるなど、動線を明示し、避難者を誘導します。
- 物資を配布する前後に機の消毒を徹底します。
- 配布スタッフはマスク、手袋などを着用し、手指消毒を徹底してください。
- 女性用品について、配布場所を設けることや女性による配布を行うことなど、女性と男性のニーズの違い等に配慮します。

## 6. トイレ・浴室の感染症対策：トイレ、シャワー、浴室の設置

### 〈主な対応〉

- 手指消毒等を行うスペースをトイレ近辺に設置
- トイレサンダル、ペーパー等の備品の確認
- トイレごとに利用者を決め、決められたトイレを使うことを推奨
- 女性用トイレの数は、男性用トイレの数に比べ、多く設置
- トイレ前で密にならないルールづくり
- 密にならない入浴ルールを決める

### それぞれ別に設置

発熱者等専用トイレ、シャワー、浴室

濃厚接触者専用トイレ、シャワー、浴室

一般トイレ、シャワー、浴室

### どうしても兼用が避けられない場合

- 順番制など、密にならない生活ルールづくり  
(健康な人→濃厚接触者→発熱者等)

- 次に、トイレ・浴室について説明します。
- 石けんと流水での手洗いまたは手指消毒等の手指衛生を行うスペースをトイレの近辺に確保しているか確認します。
- トイレサンダル、ペーパーなどの備品について確認します。
- 発熱者などの専用トイレ、シャワー、浴室、濃厚接触者の専用トイレ、シャワー、浴室は一般のトイレ、シャワー、浴室と別にそれぞれ設置します。
- 発熱者などの専用トイレ、シャワー、浴室と濃厚接触者の専用トイレ、シャワー、浴室とを別々に設置することが難しい場合は、時間的分離・消毒等の工夫をしたうえで兼用するためのルール作りを行います。
- ただし、健康な人の一般トイレとの兼用は避けてください。
- 一般避難者についても、トイレごとに利用者を決め、決められたトイレを使うことを推奨します。
- 特に、男性、女性、高齢者、車いすの利用者などについて、別のトイレを設置することを推奨します。
- 女性用トイレの数は、男性用トイレの数に比べ、多く設置します。スフィアハンドブック2018では、女性用トイレと男性用トイレの割合は3：1が推奨されています。
- また、順番待ちなどのために、トイレの前で密にならないようなルールづくりを工夫してください。
- 健康な避難者であっても、集団では入らないなど、密にならない入浴ルールを定めてください。



## 6. トイレ・浴室の感染症対策：トイレ、シャワー、浴室の掃除

### 〈主な対応〉

- トイレは定期的に換気し、掃除、消毒をこまめに実施（1日3回以上の掃除・消毒を推奨）
- トイレの消毒・清掃に使用する消毒液は次のとおり
  - 健康な避難者の使用後
    - 次亜塩素酸ナトリウム又は亜塩素酸水
  - 発熱・咳等のある人、濃厚接触者、軽症者などの使用後
    - 次亜塩素酸ナトリウム、
    - アルコール（70%）又は亜塩素酸水
- シャワー、浴室において、手すりなど手がよく触れる場所の消毒
- 湯船や洗い場の清掃の徹底



トイレの清掃・除菌すべき箇所



掃除をする時の装備

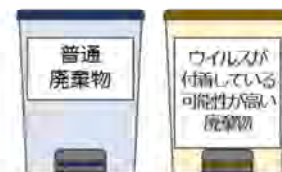
JVOAD避難生活改善に関する専門委員会  
「新型コロナウイルス 避難生活お役立ちサポートブック」より

- 次に、トイレ、シャワー、浴室の掃除について説明します。
- 定期的にトイレの換気が必要であり、掃除や消毒もこまめに行います。目に見える汚物があればその都度、汚れが特に見えなくても1日3回以上の複数回の掃除・消毒が望ましいです。
- トイレの消毒・清掃に使用する消毒液について、健康な避難者の使用後は、次亜塩素酸ナトリウム又は亜塩素酸水を使用します。発熱・咳等のある人、濃厚接触者、軽症者などの使用後は、次亜塩素酸ナトリウム、70%のアルコール又は亜塩素酸水を使用します。
- シャワー、浴室は、手すりなど手がよく触れる場所の消毒、湯船や洗い場の清掃を徹底します。

## 7. 環境改善：感染症に配慮したゴミの分別・集積・処分

### 〈主な対応〉

- 普通廃棄物とウイルスが付着している可能性が高い廃棄物は分ける
- ウイルスが付着している可能性が高い廃棄物の取扱いに配慮（注意事項の明示等）



### 新型コロナウイルスなどの感染症の感染者又はその疑いのある方の使用済みマスク等の捨て方

新型コロナウイルスなどの感染症に感染した方やその疑いのある方がご家庭にいらっしゃる場合、  
鼻水等が付着したマスクやティッシュ等のごみを捨てる際は、以下のことを心がけてごみを出しましょう。

**①ごみ箱にごみ袋をかぶせ、  
いっぱいにならない  
ようにしましょう!**

ごみは、いっぱいになる前に  
早めに出しましょう。



**②ごみに直接触れることの  
ないよう、しっかり縛って  
出しましょう!**

ごみは、空気を抜いてから  
しっかり縛って出しましょう。  
万一、ごみが袋の外面に触れた  
場合や、袋が破れている場合は、  
ごみ袋を二重にしてください。



**③ごみを捨てたあとは  
しっかり手を  
洗いましょう!**

石けんを使って、  
流水で  
手をよく  
洗いましょう。



環境省「新型コロナウイルスなどの感染症対策のためのご家庭でのごみの捨て方」  
[http://www.env.go.jp/recycle/waste/sp\\_contr/infection/leaflet6.pdf](http://www.env.go.jp/recycle/waste/sp_contr/infection/leaflet6.pdf)

- 次に、避難所の環境改善について説明します。
- まず、ゴミの取り扱いについて、普通廃棄物と専用スペース等から出るウイルスが付着している可能性が高い廃棄物は分けてください。
- 使用済のマスク、ティッシュ、手袋など感染につながる可能性の高いモノについては、特に慎重に扱います。
- 専用スペース等から出るウイルスが付着している可能性が高い廃棄物については、注意事項を明示するなど、取扱方法に配慮が必要です。

## 7. 環境改善：避難所の掃除・整理整頓

換気、消毒に配慮しつつ、避難者同士が協力して定期的な清掃を行うなど、衛生管理に努める

### <主な対応>

- 換気は、気候上可能な限り常時、困難な場合はこまめに（30分に1回以上、数分間程度、窓を全開する）2方向の窓を同時に開けて行うようにする。
- ドアノブ・手すり、蛇口等の共用部分はこまめに消毒
- 避難所の掃除（共用スペース、居住スペース、トイレ等）



### <留意点>

- 避難所の掃除は、避難者が交代制で定期的に掃除する。
- 占有スペースは、避難者各自が1日1回定時に掃除する生活ルールを定める。

- 避難所内を衛生的に保つため、避難者同士が協力して定期的な清掃や占有スペースの整理整頓が行われるよう、衛生管理に努めることが重要です。
- 換気は、気候上可能な限り常時、困難な場合はこまめに2方向の窓を同時に開けて行うようにします。30分に1回以上、数分間程度、窓を全開にすることが目安です。なお、気候、天候や室の配置などにより異なることから、必要に応じて換気方法について保健福祉部局や保健所と相談します。
- ドアノブ、手すり、蛇口等の共用部分はこまめに消毒します。
- 共用スペース、居住スペース、トイレなど避難所内の掃除のみならず、出入口、ゴミ置き場など避難所周辺エリアの掃除も実施します。避難者が交代制で定期的な掃除を実施するように工夫してください。
- 占有スペースの掃除は、避難者各自が行うようにし、1日1回、定時に掃除・整理整頓時間を設定し、実施するように生活ルールを定めます。

## 7. 環境改善：消毒

### 消毒方法について

習熟しておくことが必要である。

#### 〈主な実施事項〉

- 消毒液（消毒用エタノール、家庭用洗剤、次亜塩素酸ナトリウム、亜塩素酸水、次亜塩素酸水等）を使って、手指、服などモノ全般、ドアノブ、手すり、受話器、パソコン、テーブル、壁などの環境を消毒する。
- 消毒液は、目的にあった製品を、正しく選び、正しい方法で使用する。



JVOAD避難生活改善に関する専門委員会  
「新型コロナウイルス 避難生活お役立ちサポートブック」より

参考：厚生労働省・経済産業省・消費者庁特設ページ「新型コロナウイルスの消毒・除菌方法について」

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/syoudoku\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/syoudoku_00001.html)

参考：防衛省統合幕僚監部「新型コロナウイルスから皆さんの安全を守るために」

[https://www.mod.go.jp/js/Activity/Gallery/Images/Disaster\\_relief/2020covid\\_19/2021covid\\_19\\_new2.pdf](https://www.mod.go.jp/js/Activity/Gallery/Images/Disaster_relief/2020covid_19/2021covid_19_new2.pdf)

- 消毒液（消毒用エタノール、家庭用洗剤、次亜塩素酸ナトリウム、亜塩素酸水、次亜塩素酸水等）を使って、手指、服などモノ全般、ドアノブ、手すり、受話器、パソコン、テーブル、壁などの環境を消毒します。
- 消毒液は、目的にあった製品を、正しく選び、正しい方法で使用します。
- 消毒の際には、マスク、目の防護具、手首を覆えるもので、使い捨てビニール手袋などの掃除用手袋を適切に選択し、着用します。
- なお、消毒方法については、厚生労働省・経済産業省・消費者庁特設ページ「新型コロナウイルスの消毒・除菌方法について」や防衛省統合幕僚監部「新型コロナウイルスから皆さんの安全を守るために」などにわかりやすく解説されており、おすすめします。スタッフ全員で確認してください。

## 8. 健康管理：毎日の健康管理

毎日の体温・体調チェック、心のケアなど、避難者の心身の状態に丁寧に気を配る

### 〈主な対応〉

- 定期的な換気等の環境改善
- こまめな手洗いの励行、避難所内の土足厳禁、トイレにおける靴の履き替え等の生活ルールづくり
- 毎日の体温・体調チェック
- 保健師等による定期的な見回り
- 心のケア（相談窓口開設）
- 深部静脈血栓症（いわゆるエコノミークラス症候群）の予防；軽い運動等の実施の推奨



換気



手洗い



咳エチケット

- 健康管理としては、これまでも述べましたが、定期的な換気などの環境改善、手洗いなどの徹底などの生活ルールづくりなどを基本としつつ、加えて、避難者による毎日の体温、体調のチェック、運営スタッフによる状況確認などを徹底します。
- また、ソーシャル・ディスタンスの維持のため、通常よりも避難者は孤独に陥りがちになることも懸念されます。電話やSNSなどを活用しつつ、心のケアへの配慮が必要です。
- 深部静脈血栓症いわゆるエコノミークラス症候群の予防に配慮し、軽い運動の実施を推奨してください。

## 8. 健康管理：発熱・咳などのある人や濃厚接触者への対応

発熱・咳などのある人や濃厚接触者への対応を検討する。

### 〈主な対応〉

- 専用スペースに案内した発熱者等、濃厚接触者に対し、保健師等による問診・応急手当を行い、結果を避難所運営リーダーへ報告するとともに保健所等へ連絡・相談
- 保健所等の指示に従い、移送先への案内・搬送の補助を行う

### 留意点

- 避難者の体調急変時や新型コロナウイルス感染が判明した場合、保健所と連携し対応する
- 一般避難者が専用スペースに移動した場合、当該者の専用スペースを消毒する
- 要配慮者であるスタッフが、専用スペースでの対応をすることは避けること
- **自宅療養者又は濃厚接触者の被災に備えて、平時から、都道府県及び市町村の防災担当部局、保健福祉部局及び保健所が連携して、災害時の対応の検討、役割分担の調整等を行い、あらかじめ、自宅療養者等の避難方法等を決め、伝えておくことが重要です。**

令和2年7月8日付け事務連絡「災害発生時における新型コロナウイルス感染症拡大防止策の適切な実施に必要な新型コロナウイルス感染症に関する情報共有について」参照

- 発熱・咳などのある人や濃厚接触者が来所した場合又は避難所で熱などを発症した場合の対応を事前に決めておきます。
- 濃厚接触者や発熱・咳などのある人を対応する際には、専用スペースにて対応となります。
- 専用スペースのスタッフは専任とし、マスク、手袋、目の防護具を適切に選択し、着用してください。
- 保健師・看護師・医師などの巡回による問診や応急手当を行い、結果を避難所運営リーダーへ報告します。
- それと同時に、保健所や都道府県の保健福祉部局へ連絡・相談します。
- そして、保健福祉部局の指示のもと、移送先への案内や移送の補助を行います。
- 事前に、保健福祉部局と連携し、どこへ避難者を移送するかを検討しておくことが重要です。
- 避難者の体調急変時や、新型コロナウイルス感染が避難所にて又は退所後すぐに確認された時には、保健所と連携し、行うべきことを確認します。
- また、本人及び家族などの関係者からその方の行動履歴を聴取します。
- 自宅療養者又は濃厚接触者の被災に備えて、平時から、都道府県及び市町村の防災担当部局、保健福祉部局及び保健所が連携して、災害時の対応の検討、役割分担の調整等を行い、あらかじめ、自宅療養者等の避難方法等を決め、伝えておくことが重要です。

## 9. ペット同行避難者への対応

### ペット同行避難者への対応を検討する。

#### 〈主な対応〉

- 動物が苦手な人やアレルギーのある人等に配慮し、ペット専用スペースの確保
- 同行避難動物登録票等に同行避難動物について記入してもらい、避難状況を把握
- 飼養ルールや衛生管理の方法等について飼い主に説明

#### 留意点

- 飼い主自身がペットの適正な飼養に努めること
- 動物がひと所で生活することは、ストレスを増大させる原因となるため、ケージを利用して他の動物が視界に入らないようにする
- ペット同行避難時のルールの周知、掲示

- 動物が苦手な人やアレルギーのある人等に配慮し、避難者が生活する場所とは別の場所にペット専用スペースを確保することが望ましいです。
- 同行避難動物登録票等に同行避難動物について記入してもらい、避難状況を把握します。
- 避難所でのトラブル防止のため、飼い主自身がペットの適正な飼養に努めることなど、飼養ルールや衛生管理の方法等について飼い主に説明します。
- 動物がひと所で生活することは、ストレスを増大させる原因となるため、ケージを利用して他の動物が視界に入らないようにします。
- ペット同行避難時のルールを事前に周知し、避難所において掲示します。周知する事項の例としては、飼養場所、ゲージの有無、提供物資、給餌・後片付け、保清・汚物等の処理などが考えられます。

## 10. 車両避難者（車中泊者）への対応

やむをえず車両避難をしている人（車中泊者）への対応を検討する。

### 〈主な対応〉

- 物資の配布等を通じ、避難者の情報を把握
- 感染症対策として、車と車の間のスペースを十分とるよう案内
- 保健師等の巡回

### 留意点

- 感染症のほか、熱中症や深部静脈血栓症（いわゆるエコノミークラス症候群）へも留意
- 物資や食料配布の周知・配布方法の検討
- 受付場所を設置する場合は、密にならないように配慮

- 車両避難者（車中泊者）への対応について説明します。
- 駐車スペースがある避難所では、ペット同伴やプライバシー確保など様々な理由により車両避難を選択される避難者がいます。
- 感染症が拡大している場合には、車両避難を選択する方が増えることが懸念されます。
- 物資の配布等を通じ、避難者の情報を把握します。
- 感染症対策として、車と車の間のスペースを十分とるようご案内します。
- 車両避難者に対しては、保健師などが定期的に巡回することが必要です。
- 感染症のほか、熱中症や深部静脈血栓症いわゆるエコノミークラス症候群へも留意してください。
- また、夜間の安全確保にも注意してください。
- 物資や食料についても、周知や配布をどのように行うか、予め検討しておくことが必要です。
- 受付場所を設置する場合は、密にならないように配慮します。



新型コロナウイルス感染症対策に配慮した避難所開設・運営訓練ガイドライン 25  
 令和2年6月8日発簡（令和3年6月16日第3版）内閣府（防災）・消防庁・厚生労働省・環境省連名通知

- 自治体関係部局や自主防災組織を対象とし、感染症拡大防止のために訓練で確認すべき事項を列記
- 訓練を通して、防災担当部局と保健福祉部局、保健所、消防等との連携に係る課題を確認

<p><b>避難所開設訓練</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 避難所運営スタッフのPPE（個人用防護具）、マスク着用の徹底</li> </ul> <p><b>避難者受入訓練</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 密にならない受入手順の確認。体温・体調確認、濃厚接触者等が来所した場合の専用スペースへの受入れ、自宅療養者等の被災に備え防災部局と保健福祉部局及び保健所が連携して役割分担の調整</li> </ul>	<p><b>保健・衛生・救護訓練</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 保健師巡回</li> <li>✓ 毎日の体調チェック</li> <li>✓ 濃厚接触者等が来所した場合の対応確認</li> <li>✓ 保健所・医療機関・ホテル等との連携</li> </ul>	<p><b>施設環境整備訓練</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 気候等に応じた定期的換気</li> <li>✓ 共用箇所の消毒</li> <li>✓ トイレ・シャワー・浴室の利用者区分</li> <li>✓ トイレの清掃・消毒</li> <li>✓ 廃棄物の取扱い</li> </ul>
<p><b>避難者割振訓練</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 避難所ゾーニング・区画ナンバリング、パーティション設置（レイアウト図の例示）</li> </ul> <p><b>情報発信訓練</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 感染症情報についても避難者に情報共有</li> </ul> <p><b>生活ルール策定訓練</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ マスク着用、毎日の体温・体調確認、清掃等</li> </ul> <p><b>避難所運営会議訓練</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 諸課題について対処方針を協議</li> </ul> <p><b>ペット同行避難者対応訓練</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ ペット避難スペース確保、ペットを伴った避難ルールの周知</li> </ul>	<p><b>食料配布・炊出し訓練</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 調理者のPPE</li> <li>✓ 調理台の消毒</li> <li>✓ 小分けで配食</li> <li>✓ 使い捨て容器の利用</li> <li>✓ 車両避難者や在宅避難者への配布方法検討</li> </ul>	<p><b>物資受入・配布訓練</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 感染防止備蓄物資の確認</li> <li>✓ 物資配布時に密にならない工夫</li> <li>✓ 配布スタッフのPPE</li> <li>✓ 物資調達・輸送調整等支援システムの活用</li> </ul>
<p><b>車両避難者への対応訓練（車中泊を含む。）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 受付、密を避ける駐車位置指定、健康指導、ルール周知</li> </ul>	<p><b>消毒訓練</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ マスク、手袋等のPPEの徹底、消毒液（消毒用エタノール、次亜塩素酸ナトリウム、亜塩素酸水等）の使用</li> </ul> <p><b>手袋・マスクなどPPEの着脱訓練</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 運営スタッフ自身及び被災者を守るため、感染を防ぐための正しいPPE着脱方法について習熟を図る</li> </ul> <p>※女性への配慮（女性の視点を取り入れた運営訓練、避難所運営の意思決定の場への女性参画、性暴力・DVの防止）等を明記</p>	
<p><b>事例集を同時に発出</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ コロナ禍であっても感染症対策や訓練方法を工夫して避難所開設・運営訓練を実施した事例を紹介</li> </ul>		

- 内閣府・消防庁・厚生労働省・環境省では、令和3年6月16日付で「新型コロナウイルス感染症対策に配慮した避難所開設・運営訓練ガイドライン（第3版）」を発表しております。
- 防災担当部局だけでなく保健福祉部局、保健所、消防、自主防災組織などと一緒に訓練を実施し、スタッフの必要人数、役割分担、手順、課題、連携の在り方などについて検討を進め、いざという時のために備えて下さい。

○ 経緯・目的

- 内閣府と関係省庁では令和2年6月に「新型コロナウイルス感染症対策に配慮した避難所開設・運営訓練ガイドライン」を发出し、訓練の積極的な実施により、避難所運営の手順や課題等の確認等につとめることが望ましいことを、各地方公共団体に周知。
- 令和2年度中に、避難所開設運営訓練が多数実施された一方で、コロナ禍のため、なお多くの地方公共団体が、訓練の実施をためらっていることが考えられる。
- そこで、各地方公共団体での避難所開設運営訓練の一助とするため、内閣府では、避難所開設運営訓練の事例集を作成し发出することとしたもの。
- 当該事例集も参考にしつつ、各地方公共団体においては、それぞれの実情に応じて避難所開設運営訓練を企画・実施することで、防災力の向上を図ることを期待。

○ 内容

- 内閣府より、地方公共団体への聞き取り等をもとに、21事例を掲載。
- 1事例(1地方公共団体)ごとに1枚に整理し、ポイント等を分かりやすく提示。
- 3つの項目別に分類。
  - 訓練方法を工夫して感染症対策について行政職員等のスキルアップを図った訓練
  - デジタル技術等を活用して効率的な感染症対策を進めた訓練
  - 住民組織や関係機関と連携して住民への感染症対策の普及を図った訓練

- 「訓練ガイドライン」の改正(第3版の发出)に合わせて、事例集を发出。
- 情報の共有による各地方公共団体の防災力の向上を図る観点から、今後とも、事例集の更新を行う。

埼玉県川口市 訓練方法を工夫して感染症対策について行政職員等のスキルアップを図った訓練

**学芸と実動訓練を組み合わせた訓練**

**ポイント**

- 感染症対策に配慮した避難所開設・運営を初めて行うため、学芸で基本事項を確認した後に実動訓練を行っています。
- 新型コロナウイルス感染症対策として訓練参加人数を絞ったため、集日、ビデオ撮影した訓練の様子を公開し、参加者以外も避難所の新型コロナウイルス感染症対策を学習しています。

**訓練日時**：令和2年10月25日(日) 10:00~12:00  
**実施場所**：十二月田中学校・十二月田小学校  
**参加者**：各町会自治会95人・学校職員26人・避難所担当職員31人  
**訓練概要**：原学・新型コロナウイルス感染症対策での避難所運営のポイント  
 避難所開設・運営訓練 1.避難所受付時の感染症対策  
 2.一般避難者用より少人数受付と区画割り  
 3.避難者専用トイレ受付職員と区画割り

**特徴**

- 学芸で基本事項を確認した後、実動訓練で体験するという構成
- 訓練をビデオ撮影し、視聴者用に編集し、後日公開

**教訓と課題**

- 受付時に1つの机で検温→健康チェック→手指消毒を実施すると、動線がわかりやすいという長所があるが、「密」になるとともに動線がかかるといふ短所も明らかになった
- 感染症対策は運営側だけでなく、避難者の協力が不可欠
- 保健部門の職員以外でも発熱者等への対応が必要なため、運営側の連携対策についての訓練が必要
- 感染症対策を推進するための人員確保

**今後の展開**

- 基本的な感染症対策を参考に各避難所の特徴や状況にあわせて活用していくことが必要(避難所開設時の感染症対策の動画を作成してHPで公開予定)

新型コロナウイルス感染症に配慮した避難所開設・運営訓練事例

- 内閣府では、令和3年6月16日付で「新型コロナウイルス感染症対策に配慮した避難所開設・運営訓練事例集」を发表しております。
- 本事例集は、「訓練方法を工夫して感染症対策について行政職員等のスキルアップを図った訓練」「デジタル技術等を活用して効率的な感染症対策を進めた訓練」「住民組織や関係機関と連携して住民への感染症対策の普及を図った訓練」など、特色のある項目別にまとめ、紹介しています。
- 1事例ごとに1枚のシートに整理し、他地方公共団体が訓練の企画上参考となるポイント等を分かりやすく示しておりますので、ご参照いただき、避難所開設運営訓練の企画の一助となれば幸いです。

## さいごに

- 避難所における新型コロナウイルス感染症についての内閣府等からの各種通知をはじめ、役に立つ情報を内閣府防災情報のページにまとめております。
- 随時更新しておりますので、最新情報をチェックしてください。

<http://www.bousai.go.jp/>



- 避難所における新型コロナウイルス感染症対策について内閣府防災情報のページにて公開しておりますので、ぜひご覧ください。

## (1) 一人ひとりの基本的感染対策

### 感染防止の3つの基本：①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い

- 人との間隔は、できるだけ2m（最低1m）空ける。
  - 会話をする際は、可能な限り真正面を避ける。
  - 外出時や屋内でも会話をするとき、人との間隔が十分とれない場合は、症状がなくてもマスクを着用する。ただし、夏場は、熱中症に十分注意する。
  - 家に帰ったらまず手や顔を洗う。  
人混みの多い場所に行った後は、できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる。
  - 手洗いは30秒程度かけて水と石けんで丁寧に洗う（手指消毒薬の使用も可）。
- ※ 高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理をより厳重にする。

### 移動に関する感染対策

- 感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える。
- 発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモにする。接触確認アプリの活用も。
- 地域の感染状況に注意する。

## (2) 日常生活を営む上での基本的生活様式

- まめに手洗い・手指消毒  咳エチケットの徹底
- こまめに換気（エアコン併用で室温を28℃以下に）  身体的距離の確保
- 「3密」の回避（密集、密接、密閉）
- 一人ひとりの健康状態に応じた運動や食事、禁煙等、適切な生活習慣の理解・実行
- 毎朝の体温測定、健康チェック。発熱又は風邪の症状がある場合はムリせず自宅で療養



## (3) 日常生活の各場面別の生活様式

### 買い物

- 通販も利用
- 1人または少人数ですいた時間に
- 電子決済の利用
- 計画をたてて素早く済ませ
- サンプルなど展示品への接触は控えめに
- レジに並ぶときは、前後にスペース

### 公共交通機関の利用

- 会話は控えめに
- 混んでいる時間帯は避けて
- 徒歩や自転車利用も併用する

### 娯楽、スポーツ等

- 公園はすいた時間、場所を選ぶ
- 筋トレやヨガは、十分に人との間隔をもしくは自宅で動画を活用
- ジョギングは少人数で
- すれ違うときは距離をとるマナー
- 予約制を利用してゆったりと
- 狭い部屋での長居は無用
- 歌や応援は、十分な距離かオンライン

### 食事

- 持ち帰りや出前、デリバリーも
- 屋外空間で気持ちよく
- 大皿は避けて、料理は個々に
- 対面ではなく横並びで座ろう
- 料理に集中、おしゃべりは控えめに
- お酌、グラスやお猪口の回し飲みは避けて

### イベント等への参加

- 接触確認アプリの活用を
- 発熱や風邪の症状がある場合は参加しない

## (4) 働き方の新しいスタイル

- テレワークやローテーション勤務  時差通勤でゆったりと  オフィスはひろびろと
- 会議はオンライン  対面での打合せは換気とマスク

## 避難所衛生環境チェックリスト

記載日：                      年                      月                      日

記載者氏名： \_\_\_\_\_

避難所名： \_\_\_\_\_

記載者連絡先： \_\_\_\_\_

		チェックポイント	チェック結果
避難 所 全 般	①	避難所に入る前に、泥や粉じんを落とす場所があるか	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
	②	避難所は土足禁止とし内と外の境界が明瞭であるか	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
	③	避難所受付・健康管理に用いる体温計は非接触型が準備されているか	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
	④	避難所の目立つ場所（掲示板・入口）や、トイレなどの感染リスクが高い場所に、感染症予防ポスターを掲示しているか	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
	⑤	ペットの避難場所は分けられているか（受入れ可の場合）	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
	⑥	多くの人が使用する場所（入口・トイレ・食堂等）に手指消毒剤を設置しているか	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
	⑦	発熱・呼吸器/消化器症状のある人を隔離する部屋が予め確保できているか （トイレも隔離することを想定しておく）	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
	⑧	清掃の担当と頻度が決められており、定期的に換気できているか	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
	⑨	ゴミ箱の設置場所は、食事場所など清潔なエリアと混在することがない場所に決められているか（可能であれば蓋をすると尚良い）	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
	⑩	ごみの保管場所は、居住スペースとは別の場所に設置し、臭気などが発生しない頻度で回収できているか	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
	⑪	手指衛生や環境消毒に使用する薬剤の使用期限・保管場所は適切であるか	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
居 住	⑫	家族と家族の間は2mスペースを確保しているか （距離が保てない場合はパーテーションを用いる等工夫する）	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
	⑬	世帯毎に部屋に避難している場合、定期的に部屋の換気を促しているか	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
	⑭	寝床は、段ボールベッドを使用する等、床からの粉塵の吸入を防止するための対策をとっているか（マットレスの場合、清掃の徹底と頭元に通路を作らない工夫等）	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
	⑮	段ボールベッドやマットレスの配置は、飛沫予防のために頭元は互い違いにするなど工夫しているか	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
食 事	⑯	食事前に手指衛生ができる環境が整っているか（手洗い場・石けん/手指消毒剤）	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
	⑰	テーブルは避難者数に応じ準備し、3密に配慮したレイアウトとなっているか	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
	⑱	食事はテーブルで摂取できているか（床に直置きして摂取しない）	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
	⑲	食事前にテーブルを清拭できる環境が整っているか	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
	⑳	摂取後の残飯やごみは速やかに回収しているか	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
ト イ レ	㉑	避難者数に対しトイレの設置数（男女比）は妥当であるか （最低50人に1基、可能であれば20人に1基、男<女が望ましい）	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
	㉒	手洗いに必要な石けん（または手指消毒剤）、ペーパータオルが清潔に準備されているか（泡タイプの手指消毒剤は、高齢者には石けんと区別しにくいいため注意）	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
	㉓	定期清掃・環境消毒場所（高頻度接触面）及び担当者が決められているか	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
	㉔	清掃・環境消毒に必要な個人防護具や消毒薬が準備できているか	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ

	⑫	乳幼児のおむつ交換をする場所が決められているか (ワンフロアでは、一角を不潔エリアとして区分けする等)	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
--	---	--	--

★避難所衛生環境チェックリストの注意事項★

- ・ 本チェックリストのチェックポイントは、ライフラインの遮断等、全ての被災状況を踏まえた内容とはなっていません。発災形態やライフラインの確保状況に応じ、柔軟に対応し準備・改善して下さい。
- ・ 本チェックリストのチェックポイントに沿って、予め避難所の構造及び周辺の地域住民の特性を踏まえ、避難所運営に必要な資材の準備、シミュレーションを行って下さい。
- ・ 本チェックリストは、避難所開設時及びライフライン状況の変化時、避難者数の変化時等に評価することをお勧めします。

# 避難所における新型コロナウイルス感染症対応チェックリスト

参考資料15

## 1 避難行動の住民への周知

- 適切な避難場所の選定について周知を図っている。
- 必要な物資は避難所に持参するよう呼びかけている。

## 2 避難所の確保

- 可能な限り多くの避難所の確保を行っている。
- 避難所の活用スペースの見直しを行っている。
- 要配慮者の受入先の確保を行っている。

## 3 避難所開設の事前準備

- 避難所で十分なスペースが確保できるよう検討を行っている。
- 管轄保健所との相談・連携体制を構築している。
- 感染防止対策に有効な物資・資材の確保を行っている。
- 要配慮者への対応を検討している。
- 避難所運営担当職員に対する研修及び訓練を実施している。

## 4 避難所における感染防止対策

- 入所時には手指の消毒・体温計測を行い、受付票の内容及び聞き取りにより健康状態を十分確認する。
- 避難所内は定期的に換気し、パーティション等を活用して避難者間のスペースを十分に確保する。
- 避難所内ではマスク着用を原則とし、手洗いや咳エチケット等の基本的な感染症対策を徹底する。
- 消毒液を避難所の出入口、トイレ周辺等に設置し、手指の消毒を徹底する。
- 避難所内は定期的に清掃し、物品等も定期的、および目に見える汚れがあるときに家庭用洗剤を用いて清掃するなど、避難所内の衛生環境を整える。
- 物資配布時間を細かく調整するなどして、避難所内での密集・密接を回避する。
- 避難所内は内履きと外履き（土足）エリアに区分する。
- 避難所内に感染防止対策に係るポスター等を掲示し、周知啓発を行う。

## 5 避難者の健康管理

- 避難所内には保健師等を配置又は巡回させ、避難者の健康状態を定期的に確認する。

## 6 車中泊など避難所外避難者への対応

- 集約場所の確保や避難者の効率的な把握体制の構築を図っている。

# 屋外・屋内でのマスク着用について

- マスク着用は従来同様、基本的な感染防止対策として重要です。  
一人ひとりの行動が、大切な人と私たちの日常を守ることに繋がります。
- 屋外では、人との距離（2m以上を目安）が確保できる場合や、距離が確保できなくても、会話をほとんど行わない場合は、**マスクを着用する必要はありません。**
- 屋内では、人との距離（2m以上を目安）が確保できて、かつ会話をほとんど行わない場合は、**マスクを着用する必要はありません。**



## 【屋外】

距離が確保できる

距離が確保できない

マスク必要なし

マスク着用推奨

会話をする



マスク必要なし

マスク必要なし

会話をほとんど行わない



公園での散歩やランニング、サイクリングなど

徒歩や自転車での通勤など、屋外で人とすれ違う場面

## 【屋内】

距離が確保できる

距離が確保できない

マスク着用推奨

マスク着用推奨

会話をする



会話をほとんど行わない

マスク必要なし

マスク着用推奨



通勤ラッシュ時や人混みの中ではマスクを着用しましょう

高齢の方と会う時や病院に行く時は、マスクを着用しましょう。  
体調不良時の出勤・登校・移動はお控えください。



夏場は、熱中症防止の観点から、屋外でマスクの必要のない場面では、マスクを外すことを推奨します。

マスクに関するQ&A





# 子どものマスク着用について



人との距離（2m以上を目安）が確保できる場合  
 においては、マスクを着用する必要はありません。  
 また、就学前のお子さんについては、  
 マスク着用を一律には求めていません。



## 就学児について

（小学校から高校段階）

### マスク着用の必要がない場面

#### 屋外

- ・人との距離が確保できる場合
  - ・人との距離が確保できなくても、  
会話をほとんど行わないような場合
- ＜例＞離れて行う運動や移動、  
鬼ごっこなど密にならない外遊び
- ＜例＞屋外で行う教育活動（自然観察・写生活動等）

#### 屋内

- ・人との距離が確保でき、  
会話をほとんど行わないような場合
- ＜例＞個人で行う読書や調べたり考えたりする学習



### 学校生活

屋外の運動場に限らず、  
 プールや屋内の体育館等を含め、体育の授業や運動部活動、登下校の際  
※運動部活動において接触を伴う活動を行う場合には、各競技団体が作成するガイドライン等を確認しましょう  
※活動中以外の練習場所や更衣室等、食事や集団での移動を行う場合は、状況に応じて、マスク着用を含めた感染対策を徹底しましょう

高齢の方と会う時や病院に行く時は、マスクを着用しましょう。

## 保育所・認定こども園・幼稚園等の 就学前児について

### 2歳未満

マスクの着用は推奨しません。

### 2歳以上の就学前の子ども

他者との距離にかかわらず、マスク着用を一律には求めて  
 いません。マスクを着用する場合は、保護者や周りの  
 大人が子どもの体調に十分注意した上で着用しましょう。



気をつける  
ポイント

- ▶ 夏場は、熱中症防止の観点から、マスクが必要ない場面では、  
マスクを外すことを推奨します。
- ▶ マスクを着用しない場合であっても引き続き、手洗い、  
「密」の回避等の基本的な感染対策を継続しましょう。  
※その他地域の状況に応じて、講じられている対策がある場合、それを踏まえ対応をお願いします。



# 新型コロナウイルス対策 身のまわりを清潔にしましょう。

石けんやハンドソープを使った丁寧な手洗いを行ってください。



手洗いを丁寧に行うことで、十分にウイルスを除去できます。さらにアルコール消毒液を使用する必要はありません。

手洗い		残存ウイルス
手洗いなし		約 100万個
石けんや ハンドソープで 10秒もみ洗い後 流水で 15秒すすぐ	1回	約 0.01% (数百個)
	2回 繰り返す	約 0.0001% (数個)

(森功次他：感染症学雑誌、80:496-500,2006 から作成)

食器・手すり・ドアノブなど身近な物の消毒には、アルコールよりも、熱水や塩素系漂白剤、及び一部の洗剤が有効です。

80℃/10分

**熱水**

食器や箸などは、80℃の熱水に10分間さらすと消毒ができます。火傷に注意してください。

0.05%

**塩素系漂白剤**  
(次亜塩素酸ナトリウム)

濃度 0.05% に薄めた上で、拭くと消毒ができます。ハイター、ブリーチなど。裏面に作り方を表示しています。

※目や肌への影響があり、取り扱いには十分が必要です。  
※必ず製品の注意事項をご確認ください。  
※金属は腐食することがあります。

**洗剤**

有効な界面活性剤が含まれる「家庭用洗剤」を使って消毒ができます。NITE ウェブサイトで製品リストを公開しています。

[NITE 洗剤リスト](#) [検索](#)

[こちらをクリック](#)



## 参考

# 0.05%以上の次亜塩素酸ナトリウム液の作り方



- 【使用時の注意】
- ・換気をしてください。
  - ・家事用手袋を着用してください。
  - ・他の薬品と混ぜないでください。
  - ・商品パッケージやHPの説明をご確認ください。

以下は、次亜塩素酸ナトリウムを主成分とする製品の例です。  
商品によって濃度が異なりますので、以下を参考に薄めてください。

メーカー (五十音順)	商品名	作り方の例
花王	ハイター キッチンハイター	水 1L に本商品 25mL (商品付属のキャップ 1 杯) <sup>※</sup> ※次亜塩素酸ナトリウムは、一般的にゆっくりと分解し、濃度が低下して いきます。購入から3ヶ月以内の場合は、水 1L に本商品 10ml (商品 付属のキャップ 1/2 杯) が目安です。
カネヨ石鹼	カネヨブリーチ カネヨキッチンブリーチ	水 1L に本商品 10mL (商品付属のキャップ 1/2 杯)
ミツエイ	ブリーチ キッチンブリーチ	水 1L に本商品 10mL (商品付属のキャップ 1/2 杯)

(プライベートブランド)

ブランド名 (五十音順)	商品名	作り方の例
イオングループ (トップバリュ)	キッチン用漂白剤	水 1L に本商品 10mL (商品付属のキャップ 1/2 杯)
西友 / サニー / リヴィン (きほんのき)	台所用漂白剤	水 1L に本商品 12mL (商品付属のキャップ 1/2 杯)
セブン&アイ・ ホールディングス (セブンプレミアム ライフスタイル)	キッチンブリーチ	水 1L に本商品 10mL (商品付属のキャップ 1/2 杯)

※上記のほかにも、次亜塩素酸ナトリウムを成分とする商品は多数あります。  
表に無い場合、商品パッケージやHPの説明にしたがってご使用ください。

洗剤の使い方はこちら▶▶▶

[こちらをクリック](#)

